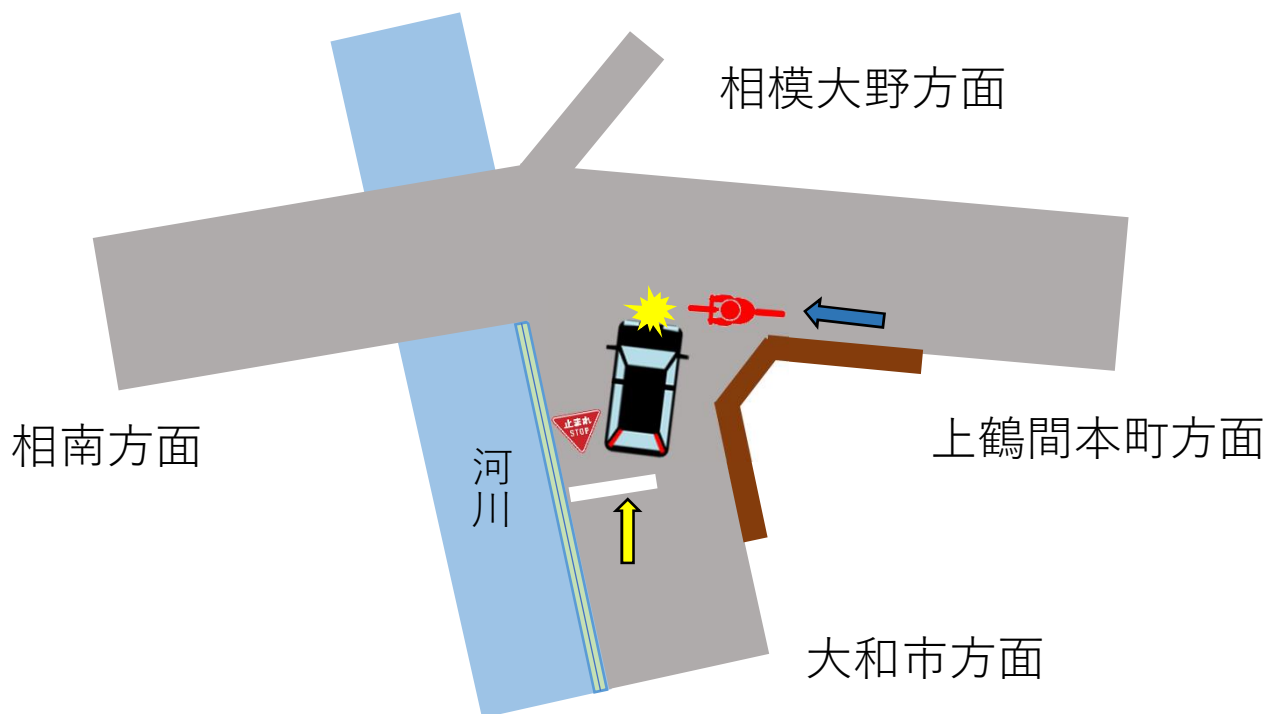


乗用車が自転車と衝突 死亡事故が発生!!



- 日時 令和7年1月24日(金) 午後2時57分ごろ
- 場所 南区上鶴間3丁目11番16号先路上(一般市道)
- 状況 普通乗用車が自転車と衝突

見通しの悪い交差点での出合頭衝突事故が多く発生しています。交差点では一時停止の標識がついていなくても、しっかり安全確認をしましょう。不意の飛び出しに対しても、回避できるゆとりが生まれます。



下り坂では自転車はつい速度が出てしまいがちです。速度が出れば衝突した際の衝撃も大きくなります。下り坂も交差点ではしっかり速度を落として安全確認をし、自分の身を守るため、自転車に乗るときはヘルメットの着用をお願いします。



車も人も自転車も！見通しが悪い交差点では確実な安全確認を!!
相模原南警察署